

大切な内容ですので、  
経営者・管理職の方  
にお渡し下さい。

# 労務管理レポート



## 國本豊社会保険労務士事務所 社会保険労務士 國本豊

〒742 0034 柳井市余田1310  
TEL 0820 24 6886  
FAX 0820 24 6887  
ホームページ <http://k-sr.jp>

社労士は  
伸びる会  
社の知恵  
袋です！

### 会社が指定した通勤経路の変更は認められるか？

#### 通勤経路は勝手に変更してもよい？

自宅から会社までの通勤経路は、電車やバスの乗り継ぎ方などにより、費用や所要時間が変わる場合があります。そこで、会社が指定した経路よりも費用は高くなるが、所要時間は短くなる経路に変更したいような場合、その変更は認められるのでしょうか？



#### 通勤手当は会社が負担すべきか？

多くの会社は通勤手当を支給していますが、労働基準法上、通勤交通費について何らの定めはありません。雇用契約を締結すれば、労働者には会社に労働力を提供する義務が生じ、提供前後にかかる費用は労働者の負担となり、原則、会社に通勤手当を支払う義務はありません。

通勤手当を支給する会社が多いのは、待遇を良くして優秀な人材を確保する狙いがあるからであり、通勤手当については就業規則に定めておくのが一般的です。就業規則に明記されれば、会社側に支払義務が生じることとなります。

#### 通勤経路はどう決めるか？

一般的には、社員の申請を会社が承認するケースが多く、社員の希望に沿った通勤経路となる場合が多いようです。しかし、最近では、経費削減を理由に会社側があらかじめ通勤交通費が安い経路を指定し、社員にはその金額分しか支給しないケースも増えているようです。

会社には通勤経路の決定について一定の裁量権があります。したがって、最短ルートより時間がかかったとしても、会社にとっての無駄を省くことができ、社員がある程度恩恵を受けられる範囲であれば、社員の変更申請を拒んでもよいと考えられます。

#### 派遣社員の場合

就業規則で通勤手当の支給について定められていても、派遣社員には支給されないケースもあります。派遣社員は派遣先企業と雇用関係にはないため、通勤手当については派遣元（派遣会社）との取り決めが優先されるからです。現状では、派遣社員には通勤手当はほとんど支給されていないようです。

### 雇用保険料率が引き下げられます

#### 0.25 ポイント引下げ



失業手当などの原資となる雇用保険の保険料率が、2007年度に0.25ポイント引き下げられることが確定になりました。厚生労働省が9月14日まとめた雇用保険の2005年度決算で、雇用情勢の改善を背景に保険収支が大幅に好転したことが要因です。雇用保険の料率が引き下げられるのは1993年度以来14年ぶりのことです。

#### 雇用保険制度の概要

雇用保険制度は、労働者が職を失った場合に失業手当を支給するなど、雇用や生活の安定を目的として国が保険料を徴収して運営する制度です。失業手当のほか、職業訓練などを提供する「雇用保険三事業」の2つの制度があります。

(1) 失業等給付 (2) 雇用保険3事業( 雇用安定事業 能力開発事業 雇用福祉事業)

### 全体で少なくとも0.25ポイントの引下げ

失業手当の保険料は、現在、給料の1.6%を労使で半分ずつ負担しており、来年度の改定で少なくとも0.2ポイント下がり、1.4%になるようです。労働政策審議会で調整され、年内にも正式決定されますが、厚生労働省は下げ幅をさらに広げることも検討しているようです。また、同省は、失業手当以外の保険料率も0.05ポイント下げること決めました。能力開発など雇用保険関連の三事業向け保険料について、現在は企業側だけ給与の0.35%分を負担しているものが、来年度から0.3%になるようです。

< 0.25ポイント引き下げ時の保険料率 / 一般の事業 >

	負担義務者	被保険者	事業主	
	雇用保険率	失業等給付に係る率	3事業に係る率	
現在	19.5/1000	8/1000	8/1000	3.5/1000
改正後	17/1000	7/1000	7/1000	3/1000

## 被災時の医療費負担が減免・猶予されます

### 10月から制度スタート

この10月から、地震や台風などで大きな被害を受けた場合に、医療機関でかかった医療費の支払いが減免・猶予される制度が、会社員などにも適用されるようになりました。

これまで、自営業者や無職者が加入する国民健康保険、高齢者が加入する老人保健制度では同様の制度がありましたが、会社員とその家族が加入している健康保険組合や政府管掌健康保険では、「被災しても無収入にならない」との理由から、減免・猶予されていませんでした。

### 対象となるケースは？

対象となる災害は、地震、風水害、火災などで住宅や家財が大きな損害を受け、医療費の支払いが困難と判断された場合です。また、自己負担割合の下げ幅、減免猶予期間などは各健康保険の判断で決定されることになります。

### 国民健康保険・老人保健制度では？

国民健康保険料の減免は、災害により障害者となった場合や死亡した場合に行われます。各市町村で細かい基準があり、災害により受けた損害金額と合計所得金額の兼ね合いによって軽減または免除されることとなっています。

老人保健制度でも、災害により一部負担金を支払うことが困難であるものに対して減免を行う制度があり、それぞれ減免の申請書や証明書が必要となります。

### 減免措置の内容は各健保次第

現在、会社員の医療費の自己負担割合は原則3割ですが、軽減分は各健康保険組合が肩代わりをすることになります。

具体的にどの程度の被害で減免・猶予対象とするかは、加入する健康保険組合に判断を委ねるため、同じ災害でも健保の財政状況などによって減免措置の内容が異なってくる可能性もあります。



## ～ 所長の今月の一言

秋は絶好の旅行シーズンですが、列車の旅は皆さんは好きですか？私は小さな頃から列車が好きで、家の前を走る線路を寝台列車が通過する時間になると、庭に出て楽しく眺めていたものです。また当時は日本特急旅行ゲームというボードゲームがあり、休日に親を無理やりつき合わせて遊んだものです。

過日テレビで、タレントの関口知宏さん(関口宏さんの息子)がドイツを列車で旅する番組を放送しており、自分も行った気持ちになって楽しく拝見しました。私も国内海外かわらず、仕事を引退したら列車で1年位旅をしてみたいです。ただ、80歳まで仕事をしようと考えているので、それからの旅行となると今から45年以上先になりますが…。しばらくは、雑誌やテレビの旅番組で我慢します。

